

(平成 22 年 6 月 28 日変更)

株式会社シーエックスアール  
一般事業主行動計画 次世代育成支援対策 (第 2 回目)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること  
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動  
計画を策定する。

1、計画期間 平成 22 年 7 月 1 日 ~ 平成 26 年 6 月 30 日

2、計画内容

目標 1 計画期間内に、所定外労働を全社平均 20%以上削減する

<目標達成のための対策>

1 ヶ月に 6 日以上ノー残業デーを制定し、実施する。

年 2 回開催される全体会議で、所定外労働の分析データを検討し、所定外労働の削減を目標に話し合い、従業員に指導していただく。また、休日の業務計画を抑えるよう、調整し推進していく。

目標 2 計画期間内に、年次有給休暇取得日数を、一人平均年間 15 日以上とする。

<目標達成のための対策>

有給奨励日の 50%は、実際に取得できるよう指導する。

社内カレンダー作成時に、有給奨励日を前年より、1 日ずつ増やす。

目標 3 計画期間内に、育児休暇の制度を見直す。

<目標達成のための対策>

平成 22 年 7 月 ~

育児休暇の有給化のニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始

平成 25 年 4 月 就業規則の育児休暇等に関する項の改定

目標 4 計画期間内に、雇用環境の整備以外の取組を行う。

- 高等学校及び高等専門学校生のインターンシップ受け入れを実施し。
- 地域のこども NPO センターの活動を支援する。
- 平成 24 年以降、2 年に 1 回程度の「子ども参観日」を実施。